

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社グリーンズ
【英訳名】	GREENS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村木 雄哉
【本店の所在の場所】	三重県四日市市浜田町5番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市鶺の森1-4-28 ユマニテクプラザ5階
【電話番号】	(059)351-5593(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 伊藤 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	8,077,934	3,545,715	22,909,695
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	822,601	2,056,072	3,514,431
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	549,586	2,074,394	4,334,893
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	550,329	2,074,211	4,336,476
純資産額 (千円)	10,896,999	3,800,154	6,003,130
総資産額 (千円)	19,472,148	18,099,643	17,422,646
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額 ( ) (円)	42.66	161.10	336.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	21.0	34.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令により宿泊需要が急速且つ大きく減少した影響を受け、営業損失を計上した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。しかしながらシンジケートローン12,500百万円の契約により、当面の間の運転資金が十分に賄える状況であり、資金繰りの懸念はありません。

また全社的なコスト削減に取り組むほか、営業面での様々な観光需要喚起策から生まれる宿泊需要の取り込み、営業強化、ホテルオペレーターチェンジ案件に対する積極的な提案等の需要回復期に向けた競争力強化など、多面的な基盤強化を進めてまいります。

上記のことから継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、連結財務諸表の「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大に伴い訪日客の入国・行動制限は続き、インバウンド需要の急減や経済活動の停滞、またそれに伴う企業収益や景況感の悪化により厳しい環境で推移いたしました。政府による緊急事態宣言の解除後も感染者数の増減が続いており、経済活動の回復に向けて先行き不透明な状況が継続しております。

ホテル業界におきましては、2020年9月30日に観光庁が公表している最新の宿泊旅行統計調査(2020年7月第2次速報、2020年8月第1次速報)によりますと、2020年7月の延べ宿泊者数は2,158万人泊で前年同月比58.3%の減少、8月は2,628万人泊で前年同月比58.4%の減少となるなど、厳しい状況が続いております。国内の宿泊需要は経済活動が段階的に再開され、またGoToトラベルキャンペーンをはじめとした国や地方自治体による様々な観光需要喚起策等の開始により徐々に回復傾向にありますが、感染者数の増減に大きく左右される状況が続いております。

このような経済状況の下で、当社グループにおいて宿泊特化型のビジネスホテルを展開するチョイスホテルズ事業では、2019年11月1日開業のコンフォートホテル名古屋新幹線口(愛知県名古屋市)、2020年7月31日開業のコンフォートホテル石垣島(沖縄県石垣市)の当第1四半期連結累計期間における売上高に貢献がありました。しかしながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続き、ビジネスやレジャー需要の回復が緩やかで受給バランス回復には至らなかったこと、また大都市を中心として感染者の増減が繰り返され需要の回復が遅れたこと等の結果、当事業の売上高は前年同期比57.7%減の2,653百万円となり、客室稼働率は前年同期比33.2ポイント減の51.8%、客室単価は前年同期比32.0%減の5,327円となりました。

地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルを中心に展開するグリーンズホテルズ事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続くなか、一部の地域における工事需要等により、稼働率は徐々に回復しておりますが、本格的な需要回復には至っておらず、当事業の売上高は前年同期比51.6%減の850百万円となり、客室稼働率は前年同期比27.8ポイント減の44.8%、客室単価は前年同期比15.4%減の5,066円となりました。

また当社グループ全体の客室稼働率は前年同期比31.8ポイント減の50.1%、客室単価は前年同期比29.0%減の5,269円、ホテル軒数は94店舗、客室数はチョイスホテルズ事業10,006室、グリーンズホテルズ事業3,389室の合計13,395室となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,545百万円(前年同期比56.1%減)、営業損失2,173百万円(前年同期は営業利益820百万円)、経常損失2,056百万円(前年同期は経常利益822百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,074百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益549百万円)となりました。

ビジネスやレジャー需要は、地域・店舗による差はあるものの、全体として回復傾向で推移しております。また、コロナ禍におけるテレワークや中・長期滞在など新たな需要獲得策も実施しており、稼働率は上昇傾向が続いております。引き続き感染防止対策に努めつつ、GoToトラベルキャンペーンをはじめとした国や地方自治体による様々な観光需要喚起策等に積極的に取り組むことで、さらなる回復を目指してまいります。

(注)文中記載の客室稼働率ならびに客室単価は、当第1四半期連結累計期間における数値となります。月別の数値に関しましては当社ホームページに掲載しております。

株式会社グリーンズ <https://www.kk-greens.jp/>

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産につきましては18,099百万円となり、前連結会計年度末17,422百万円に比べ、676百万円増加いたしました。

うち流動資産は、7,245百万円（前連結会計年度末6,488百万円）と、757百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金、売掛金の増加によるものであります。

固定資産は、10,853百万円（同10,934百万円）と、80百万円減少いたしました。これは主に建物及び構築物の減少によるものであります。

負債につきましては、14,299百万円（同11,419百万円）と2,879百万円増加いたしました。

うち流動負債は10,740百万円（同7,659百万円）と3,080百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

固定負債は3,559百万円（同3,759百万円）と200百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては3,800百万円（同6,003百万円）と、2,202百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は21.0%（前連結会計年度末比13.5ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはホテル事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
チョイスホテルズ事業(千円)	2,653,353	42.3
グリーンズホテルズ事業(千円)	850,686	48.4
その他の事業(千円)	41,676	85.7
合計(千円)	3,545,715	43.9

- (注) 1. 事業部門間の取引については相殺消去しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,886,200	12,886,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	12,886,200	12,886,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	12,886,200	-	1,948,025	-	1,948,025

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,873,100	128,731	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,886,200	-	-
総株主の議決権	-	128,731	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式42株を含んでおります。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グリーンズ	三重県四日市市浜田町5番3号	9,700	-	9,700	0.08
計	-	9,700	-	9,700	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,295,298	4,931,782
売掛金	444,945	917,206
原材料及び貯蔵品	93,861	89,953
未収還付法人税等	336,042	310,580
未収消費税等	459,533	57,917
その他	859,354	939,378
貸倒引当金	410	890
流動資産合計	6,488,625	7,245,929
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,417,498	2,393,212
工具、器具及び備品(純額)	332,834	339,216
土地	1,965,426	1,965,426
リース資産(純額)	110,200	101,810
建設仮勘定	412	-
有形固定資産合計	4,826,373	4,799,666
<b>無形固定資産</b>	265,011	237,000
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	51,665	52,826
長期貸付金	36,478	34,284
差入保証金	5,581,170	5,558,250
その他	230,321	225,686
貸倒引当金	57,000	54,000
投資その他の資産合計	5,842,635	5,817,047
<b>固定資産合計</b>	10,934,021	10,853,713
<b>資産合計</b>	17,422,646	18,099,643



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	532,599	730,813
短期借入金	5,000,000	7,900,000
1年内返済予定の長期借入金	731,628	731,628
未払金	539,318	442,283
未払費用	534,229	516,895
未払法人税等	57,969	48,551
未払消費税等	4,419	4,968
賞与引当金	-	168,068
その他	259,770	196,811
流動負債合計	7,659,936	10,740,019
固定負債		
長期借入金	3,054,853	2,871,602
資産除去債務	526,374	520,162
その他	178,352	167,703
固定負債合計	3,759,579	3,559,469
負債合計	11,419,515	14,299,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,948,025	1,948,025
資本剰余金	1,949,813	1,949,813
利益剰余金	2,119,758	83,400
自己株式	8,917	8,917
株主資本合計	6,008,679	3,805,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,548	5,366
その他の包括利益累計額合計	5,548	5,366
純資産合計	6,003,130	3,800,154
負債純資産合計	17,422,646	18,099,643

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	8,077,934	3,545,715
売上原価	5,791,220	4,812,231
売上総利益又は売上総損失( )	2,286,713	1,266,515
販売費及び一般管理費	1,466,548	906,819
営業利益又は営業損失( )	820,165	2,173,334
営業外収益		
受取利息	243	193
助成金収入	-	113,302
その他	5,470	11,315
営業外収益合計	5,714	124,812
営業外費用		
支払利息	3,078	7,550
その他	200	0
営業外費用合計	3,278	7,550
経常利益又は経常損失( )	822,601	2,056,072
特別利益		
固定資産売却益	-	37
特別利益合計	-	37
特別損失		
固定資産除却損	3,511	2,487
特別損失合計	3,511	2,487
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	819,090	2,058,523
法人税等	269,503	15,871
四半期純利益又は四半期純損失( )	549,586	2,074,394
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	549,586	2,074,394

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	549,586	2,074,394
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	742	182
その他の包括利益合計	742	182
四半期包括利益 (内訳)	550,329	2,074,211
親会社株主に係る四半期包括利益	550,329	2,074,211

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益又は税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)の仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	102,424千円	113,871千円
のれんの償却額	4,706	1,568

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	296,282	23	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	128,764	10	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して、2,203,158千円減少しております。これは主に、2,074,394千円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことによるものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	42円66銭	161円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	549,586	2,074,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額( )(千円)	549,586	2,074,394
普通株式の期中平均株式数(株)	12,881,858	12,876,458

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため  
記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社グリーンズ  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 修平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 孝孔 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グリーンズの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）の仮定について重要な変更を行っていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。